

監 査 報 告 書

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
理 事 長 四 宮 洋 司 殿

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

監 事 多 田 正 孝 
監 事 藤 川 義 男 

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団の平成25年4月1日から平成26年3月31日
までの事業年度に関する監事監査の状況は、次のとおりです。

- 1 監査実施日時：平成26年5月26日 午後2時 多田監事
平成26年5月26日 午前10時 藤川監事
- 2 監査実施場所：徳島県立障がい者交流プラザ 会議室
- 3 立 会 者：事務局長 岡 崎 讓 治
次長兼係長 中 山 一 久
主任主事 加賀見 聡 子
- 4 監査実施内容：理事の業務執行の状況及び法人の財産状況

5 監査結果：

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (2) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (3) 事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の活動の成果を正しく示し、適正であると認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (5) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (6) 理事の業務は、適正に執行されていることを認めます。

以上